

令和8年度石川県庁有給インターンシップ（会計年度任用職員）の募集について

1 目的

大学等に在学中の学生をインターンシップとして受け入れ、長期間にわたり石川県庁の実践的な業務に従事することで、学生の将来の職業選択の一助とするとともに、県政への理解を深めていただくことを目的とする。

2 募集人数、勤務場所、業務内容等

職 種	行政職
募集人数	若干名
勤務場所	石川県庁行政庁舎（金沢市鞍月1丁目1番地）4階 戦略広報課
業務内容	戦略広報課における業務補助 <ul style="list-style-type: none"> ・県政情報を発信する動画の企画 ・SNS やウェブサイトの運用 ・各種取材や記事作成 など
対 象 者	大学、大学院、短期大学及び高等専門学校 ※すでに就職（内定含む）が決まっている者を除く

職 種	土木職
募集人数	若干名
勤務場所	次のうちいずれか <ul style="list-style-type: none"> ・県央土木総合事務所（金沢市直江南2丁目目1番地） ・石川土木総合事務所（白山市八幡町イ20）
業務内容	土木施設整備事業に関する業務（設計書確認や積算等）補助
対 象 者	土木を専攻している大学、大学院、短期大学及び高等専門学校 ※すでに就職（内定含む）が決まっている者を除く

3 勤務条件等

項 目	内 容
任用期間	令和8年9月1日～9月30日のうち本人と協議のうえ決定
勤務時間等	勤 務 日：週2～4日程度 勤 務 時 間：午前9時～午後5時15分のうち4～6時間程度 ※本人と協議のうえ決定
休 日	土曜日、日曜日、祝日
報 酬 等	時給1,206円 ※その他、地域手当4%相当額（金沢市のみ）、通勤手当相当額が支給されます。
社会保険等	なし（公務上または通勤による災害についての補償制度あり）
服 務	地方公務員法上の各規定が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。 （例）法律及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務 等

4 応募資格

次のいずれにも該当しないこと（地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと）

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 申込方法

指定の応募用紙に必要な事項を記入し、次の宛先に郵送またはメールで送付してください。

※メールの場合は件名に、郵送の場合は封筒の表に、「有給インターンシップ希望」と明記してください。

<宛先>

〒920—8580

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

総務部人事・組織経営課 有給インターンシップ担当

メール：jinjika@pref.ishikawa.lg.jp

6 申込期間

令和8年6月5日（金）～ 6月30日（火）（郵送の場合消印有効）

7 選考方法

(1) 選考方法

応募用紙をもとに面接試験を行います。

面接時に学生であることを証明する書類（学生証、在学証明書等）を持参してください。

(2) 面接日

申込者に連絡のうえ調整します。

(3) 選考結果

選考試験の結果は面接後約2週間以内にご連絡します。

8 その他

- ・提出された書類は一切返却しません。
- ・インターンシップを通じて取得した学生の情報は、インターンシップに関する連絡や県政に関する情報提供のほか、広報活動や採用活動に使用することがあります。
- ・8月に実施する無給インターンシップと併願可能です。

9 問い合わせ先

石川県総務部人事・組織経営課人事グループ

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1

TEL：076-225-1242